

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

【取組事業一覧】

●は既に連携している町、○は平成24年度から新たに連携する市町を示します。

視点	政策分野	施策	区分	施策に係る取組（事業）	連携する周辺市町						該当ページ		
					さぬき	東かがわ	土庄	小豆島	三木	直島		綾川	
生活機能の強化	a 医療	1 医療を安定的に提供できる体制の確保	継続	(1)遠隔医療ネットワークを使った連携			●	●	●	●	●	11	
			継続	(2)医療機関の整備推進等			●	●	●	●	●	12	
			継続	(3)医療職員の交流等	○		●	●		●	●	13	
		2 救急医療体制の確保	継続	(1)救急医療体制の整備					●	●	●	14	
	継続		(2)救急艇の活用			●	●		●		15		
	b 福祉	3 子育て支援および高齢者保護の充実	継続	(1)ファミリー・サポート・センター事業	○				●		●	17	
			継続	(2)高齢者セーフティネットワーク事業	○				●		●	18	
			新規	(3)地域密着型サービス（認知症対応型共同生活介護）広域利用事業						○		19	
	4 広域的な審査会の実施	継続	(1)介護認定審査会業務の連携					●	●	●	20		
		継続	(2)障害程度区分等審査会業務の連携					●	●	●	21		
	c 教育	5 中学校総合体育大会等の連携	継続	中学校総合体育大会等の連携					●	●	22		
	d 産業振興	6 観光の振興	継続	(1)観光プロモーション事業	○	○	●	●	●	●	●	24	
			継続	(2)新たな観光プランの企画、販売等	○		●	●	●	●	●	25	
			継続	(3)国内外観光客向け情報発信事業	○	○	●	●	●	●	●	26	
			継続	(4)イベント交流の促進	○	○	●	○	●	○	●	27	
	7 中心市街地におけるにぎわいの創出	継続	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組	○	○	●	●	●	●	●	28		
		8 消防・防災体制の強化	継続	(1)災害時の応援体制等	○	○	●	●	●	●	●	31	
	継続		(2)香川県消防相互応援協定	○	○	●	●	●	●	●	32		
	継続		(3)高松空港およびその周辺における消防救難活動に関する協定					●		●	32		
	継続		(4)消防業務の事務委託					●		●	33		
	e その他	9 一般廃棄物処理体制の確保	継続	(1)一般廃棄物の処理業務					●		●	34	
			継続	(2)し尿処理業務					●		●	35	
			継続	(3)し尿貯留槽管理業務							●	35	
			継続	(4)一般廃棄物の埋立処分業務							●	36	
	10 不法投棄の防止	継続	不法投棄対策事業の推進	○	○	●	●	●	●	●	37		
	結びつきやネットワークの強化	f 地域公共交通	11 公共交通機関の利用促進	継続	公共交通機関の利用促進	○	○			●		●※1	39
			12 海上交通の確保・充実	継続	海上交通の確保・充実			●	●		●		40
g ICTインフラ整備		13 ブロードバンドの利用環境の向上等	継続	ブロードバンドの利用環境の向上等	○	○	●	●	●	●	●	41	
h 地産地消の促進		14 中心市街地における直売所の整備および活用	継続	(1)中心市街地における直売所の整備および活用	○	○	●	●	●	●	●	42	
		継続	(2)特産品の周知宣伝等	○	○	●	●	●	●	●	43		
i 地域内外の住民との交流・移住促進		15 自然体験等を通じた住民の交流の促進	継続	自然体験等を通じた住民の交流の促進	○	○	●	●	●	●	●	44	
j 文化芸術の振興		16 文化的資産の活用	継続	文化的資産の活用	○※2	○※2	●	●				46	
		17 文化芸術鑑賞等の機会の提供	継続	文化芸術鑑賞等の機会の提供	○	○	●	●	●	●	●	48	
		18 瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施	継続	瀬戸内国際芸術祭関連事業の実施			●	●		●		50	
k その他		19 図書館サービスの提供	継続	移動図書館の開設						●		52	
		20 圏域情報の発信および共有化	継続	圏域情報の発信および共有化	○	○	●	●	●	●	●	53	
		21 高松市屋島陸上競技場の活用	継続	高松市屋島陸上競技場の活用	○	○	●	●	●	●	●	54	
		22 環境への配慮	継続	(1)環境学習の推進	○	○	●	●	●	●	●	55	
			継続	(2)環境負荷の少ない自動車の普及促進	○	○	●	●	●	●	●	56	
23 地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供		継続	地域密着型トップスポーツチームの試合観戦機会等の提供	○	○	●	●	●	●	●	57		
圏域マネジメント能力の強化		l 圏域内市町の職員等の交流	24 職員の交流、人材育成等	継続	合同研修等の実施	○	○	●	●	●	●	●	58
	25 大学等との連携		継続	取組事項等の研究交流	○	○	●	●	●	●	●	59	
	m その他	26 市民活動団体等との協働	新規	協働企画提案事業	○	○	○	○	○	○	○	60	
事業数 計43 各市町別事業数計					26	22	28	28	33	33	36		
上記43のうち新規2 各市町別新規					1	1	1	1	1	2	1		
上記43のうち継続41 各市町別継続					25	21	27	27	32	31	35		

※1 従来の取組に加え、「町営バスの高松市域内鉄道駅への結節の検討」を新たに実施する。

※2 従来の取組に加え、「四国八十八箇所を通じた連携」を新たに実施する。

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化（医療）

(1) 生活機能の強化

医療に関しては、遠隔医療ネットワークを使った連携や医療機関の整備推進など医療を安定的に提供できる体制や救急医療体制の確保について取り組みます。

福祉に関しては、子育て支援や高齢者保護の充実などに、教育に関しては、中学校総合体育大会等の連携に取り組み、産業振興に関しては、観光プロモーション事業や新たな観光プランの企画、販売を行うなど、観光の振興を図ります。

また、これら以外に、大規模災害時の応援体制など消防・防災体制の強化に努め、一般廃棄物処理体制の確保や不法投棄対策に取り組みます。

【政策分野】 医療

【施策】 医療を安定的に提供できる体制の確保

【事業】 遠隔医療ネットワークを使った連携

【事業】 医療機関の整備推進等

【事業】 医療職員の交流等

【施策】 救急医療体制の確保

【事業】 救急医療体制の整備

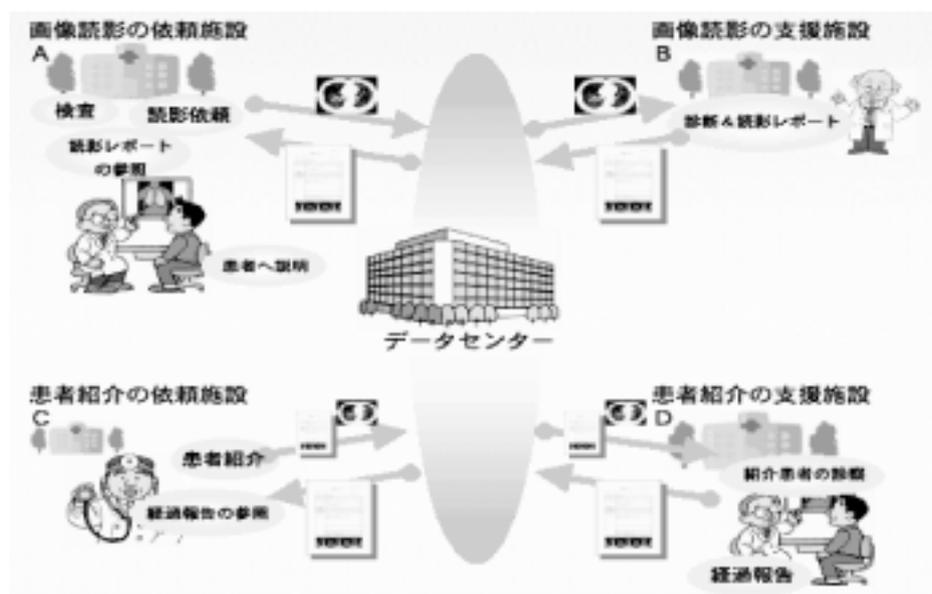
【事業】 救急艇の活用

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組
 (1) 生活機能の強化（医療）

事業（取組）	遠隔医療ネットワークを使った連携					
連携する市町	土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条（1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> かがわ遠隔医療ネットワークを利用して，診療情報の交換，地域の医療機関相互の情報交換，患者の受渡しなどを行います。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機関の連携を強化し，医療を安定的に提供できる体制を確保します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 高松市民病院が，かがわ遠隔医療ネットワークに参加し，患者の受入，受入前後の治療の支援など，遠隔医療の支援医療機関として上記の事業に取り組みます。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 町立医療機関が，かがわ遠隔医療ネットワークに参加し，活用します。 区域内の医療機関に遠隔医療への参加と活用を呼びかけ，また，高松市民病院での治療が必要な患者の受渡しが円滑にできるよう努めます。 <p><町立医療機関></p> <p>内海病院，土庄中央病院，直島町立診療所，陶病院，綾上診療所</p>						
年 度	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
事業費等 (千円)	1,099	580	580	580	580	580
	継続実施					

注）事業費については，毎年度の予算により定めます。

かがわ遠隔医療ネットワークのイメージ図



4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化（医療）

事業（取組）	医療機関の整備推進等					
連携する市町	土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条（1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 高松市が，高松市民病院および高松市民病院附属香川診療所を移転統合した新病院の整備を推進します。 高松市医師会看護専門学校と木田地区医師会附属准看護学院が行う医療従事者の養成を支援します（費用は，人口に応じて負担します。）。 定住自立圏等民間投資促進交付金の対象事業を活用して，圏域の医療水準の充実を図ります。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域の医療水準の維持，充実を図り，医療を安定的に提供できる体制を確保します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 上記新病院の整備を推進します。 高松市医師会看護専門学校および木田地区医師会附属准看護学院に補助金を交付します。 民間事業者が定住自立圏等民間投資促進交付金を利用して行う中心市街地の再開発ビルへのメディカルモールの活用を図ります。 民間医療法人が定住自立圏等民間投資促進交付金を利用して行う医療機器整備事業の活用を図ります。 直島町と連携して，民間事業者が定住自立圏等民間投資促進交付金を利用して行う通院環境整備事業（船舶）の活用を図ります。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 整備された新病院を圏域の中核病院として利用します。 三木町は，木田地区医師会附属准看護学院に補助金を交付します。 直島町は，民間事業者が定住自立圏等民間投資促進交付金を利用して行う通院環境整備事業（船舶）の活用を図ります。 <p>（民間事業者の事業費は除く）</p>						
年 度	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
事業費等 （千円）	14,408	1,456,820	536,173	3,420	3,420	3,420
	<small>新病院関係事業費：現時点で見込まれないため，記載していません。</small>					
	継続実施					

注）事業費については，毎年度の予算により定めます。

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組
 (1) 生活機能の強化（医療）

事業（取組）	医療職員の交流等					
連携する市町	さぬき市，土庄町，小豆島町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条（1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高松市民病院において，各市町立医療機関の医療職員に実地研修を行います。 ・ この事業の対象となる医療職員とは，看護師，助産師，臨床検査技師，薬剤師，理学療法士等で，医師および歯科医師は含まれません。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療職員としての資質向上を図り，医療を安定的に提供できる体制を確保します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺市町の医療職員に高松市民病院で実地研修を受ける機会を提供します。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高松市民病院から提供される機会を活用して，各市町立医療機関の医療職員が実地研修を受けられるようにします。 						
年 度	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
事業費等 （千円）	224	124	124	124	124	124
	年度毎に研修計画策定，継続実施					

注) 事業費については，毎年度の予算により定めます。



高松市民病院

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化（医療）

事業（取組）	救急医療体制の整備					
連携する市町	三木町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 （1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 休日在宅当番医制および病院群輪番制の実施について支援を行います（費用は、人口に応じて負担します。）。 <p>【初期救急医療体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 休日・・・・・・・・休日在宅当番医制 ・ 夜間・・・・・・・・高松市夜間急病診療所 ・ 歯科医療（休日および平日夜間）・・・・・・・・高松市歯科救急医療センター <p>【第2次救急医療体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間・・・・・・・・病院群輪番制 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初期および第2次救急医療体制を整備し，救急医療体制を確保します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高松市医師会，木田地区医師会，綾歌地区医師会の行う休日在宅当番医制や高松市民病院等が実施する病院群輪番制を支援します。 ・ 高松市夜間急病診療所を管理運営します。 ・ 高松市歯科医師会の行う高松市歯科救急医療センターの運営を支援します。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高松市医師会，木田地区医師会，綾歌地区医師会の行う休日在宅当番医制や高松市民病院等が実施する病院群輪番制を支援します。 <p><備考></p> <p>【第3次救急医療体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 香川県立中央病院救命救急センター ・ 香川大学医学部附属病院救命救急センター 						
年 度	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
事業費等 （千円）	231,100	257,403	262,932	262,932	262,932	262,932
	継続実施					

注）事業費については，毎年度の予算により定めます。

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組
 (1) 生活機能の強化（医療）

事業（取組）	救急艇の活用					
連携する市町	土庄町，小豆島町，直島町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条（1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 高松市が整備した救急艇「せとのあかり」（以下「救急艇」という。）を活用して海上搬送ネットワークを構築し，島しょ部の救急患者等の搬送を行います。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域の島しょ部における救急搬送体制を強化します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 救急艇を土庄町，小豆島町，直島町の港まで出向させ，救急患者等を目的地まで搬送します。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 救急患者等の搬送に，各町の医療従事者等が付き添うなど，適切かつ円滑に救急艇を活用します。 						
年 度	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
事業費等 （千円）		47,413	36,855	36,855	36,855	36,855
継続実施						

注）事業費については，毎年度の予算により定めます。

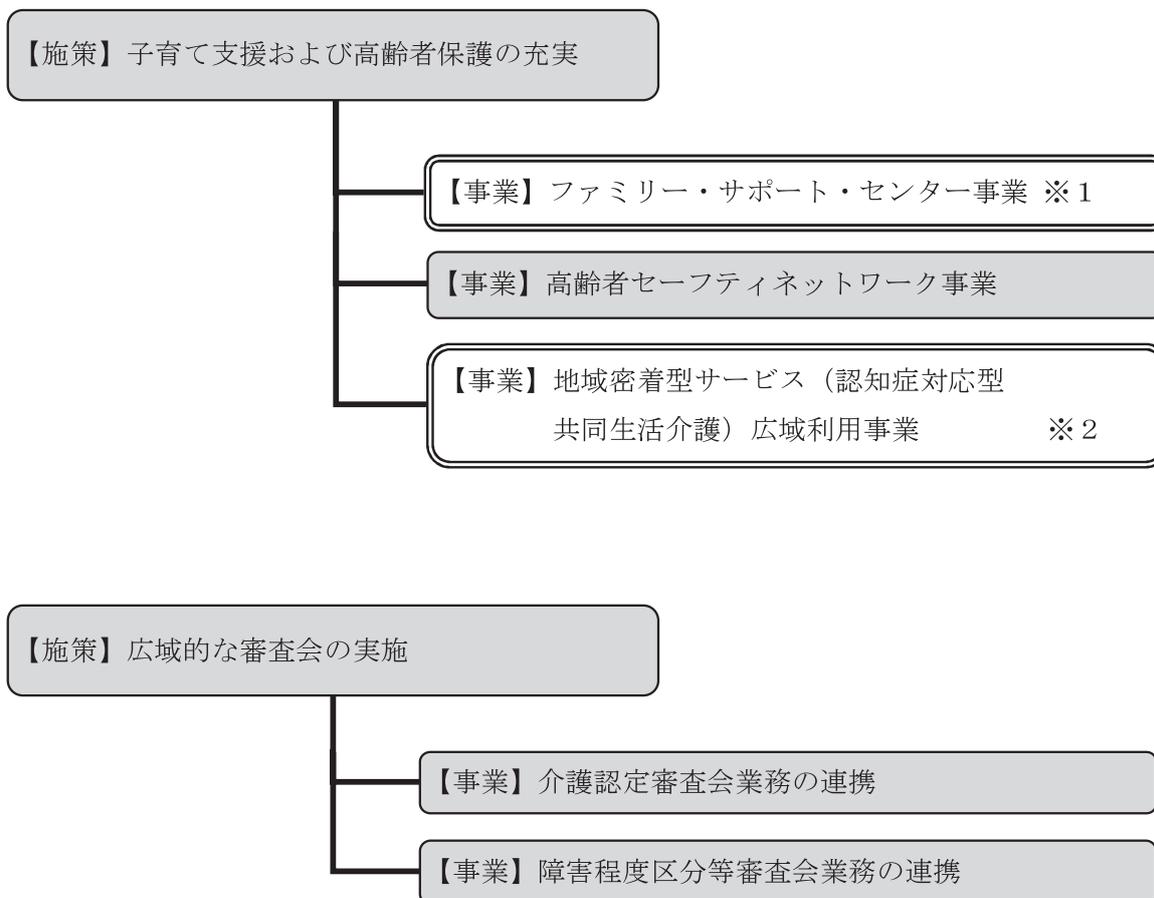


救急艇「せとのあかり」

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化（福祉）

【政策分野】福祉



※1 平成24年度から内容を変更して推進する事業

※2 平成24年度から新たに連携して推進する事業

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組
 (1) 生活機能の強化（福祉）

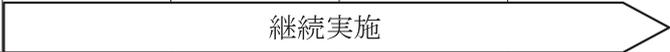
事業（取組）	ファミリー・サポート・センター事業					
連携する市町	さぬき市，三木町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 （1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会員同士が地域において育児について相互援助活動を行う「ファミリー・サポート・センター」の事業を実施します。 ・ ファミリー・サポート・センターは，幼児や小学生の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として，児童の預かり等の援助を希望する方と，当該援助を行うことを希望する方との相互援助活動に関する連絡，調整を行います（費用は，対象児童人口に応じて負担します。）。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仕事と育児の両立できる環境を整備するとともに，地域の子育て支援を行い，労働者の福祉の増進と育児の福祉を向上させます。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ たかまつファミリー・サポート・センターを設置し，管理運営します。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ たかまつファミリー・サポート・センターの運営を支援します。 ・ たかまつファミリー・サポート・センターの行う育児に関する相互援助活動を住民に周知します。 ・ さぬき市は，さぬき市ファミリー・サポート・センターが実施する会員養成講座や援助活動について，住民が相互に利用できるよう対応します。 						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 (千円)	13,551	13,458	18,303	18,303	18,303	18,303
<p>周知 会員養成講座開催 会員募集，事業実施</p> <p>継続実施</p>						

注) 事業費については，毎年度の予算により定めます。

ファミリー・サポート・センター事業イメージ図



4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組
 (1) 生活機能の強化（福祉）

事業（取組）	地域密着型サービス（認知症対応型共同生活介護）広域利用事業					
連携する市町	直島町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 （1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症対応型共同生活介護サービス事業所のない周辺町の認知症高齢者（若年性を含む。以下、この取組みについて同じ。）の方が、中心市の認知症対応型共同生活介護サービスを利用しやすくなるよう、中心市の制度運用を見直します。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺町の認知症高齢者に対する認知症対応型共同生活介護サービスを充実させることにより、高齢者福祉の向上を図ります。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 直島町から中心市に転入された認知症高齢者の方が、円滑に中心市の認知症対応型共同生活介護サービスを利用できる制度運用とします。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 直島町は、中心市の認知症対応型共同生活介護サービスの利用について、住民に周知するとともに、行政区域内でのサービス提供事業者の進出に努めます。 						
年 度	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
事業費等 （千円）			事業費：現時点で見込まれないため、記載していません。			
						

注) 事業費については、毎年度の予算により定めます。

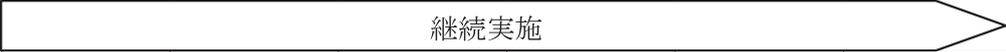
4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化（福祉）

事業（取組）	介護認定審査会業務の連携					
連携する市町	三木町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 （1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護認定審査会業務を連携して行います（費用は，件数等に応じて負担します。）。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業の適正化と効率化を実現します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺町の介護認定審査会業務を受託し，処理します。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護認定審査会業務を高松市に委託します。 <p><備考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険制度では，被保険者は，市町村の認定を受けなければなりません。この認定の手順として，被保険者の心身の状況に関する調査結果および主治医の意見に基づいて，市町村に設置される「介護認定審査会」において，審査および判定が行われ，その結果に基づき市町村が要介護認定を行います。 						
年 度	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
事業費等 （千円）	203,150	205,834	213,349	213,349	213,349	213,349
	継続実施 					

注）事業費については，毎年度の予算により定めます。

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組
 (1) 生活機能の強化（福祉）

事業（取組）	障害程度区分等審査会業務の連携					
連携する市町	三木町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条（1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害程度区分等審査会業務を連携して行います（費用は，件数に応じて負担します）。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業の適正化と効率化を実現します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺町の障害程度区分等審査会業務を受託し，処理します。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害程度区分等審査会業務を高松市に委託します。 <p><備考></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者の福祉サービスの必要性を客観的に判断するために障害程度区分が設けられています。介護給付の支給においては，その障害程度区分の審査判定業務を行い，また，市町の支給要否決定に当たり意見を述べることを目的として，障害程度区分等審査会を設置しています。 						
年 度	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
事業費等 （千円）	4,568	4,449	4,590	4,590	4,590	4,590
						

注）事業費については，毎年度の予算により定めます。

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化（教育）

【政策分野】教育

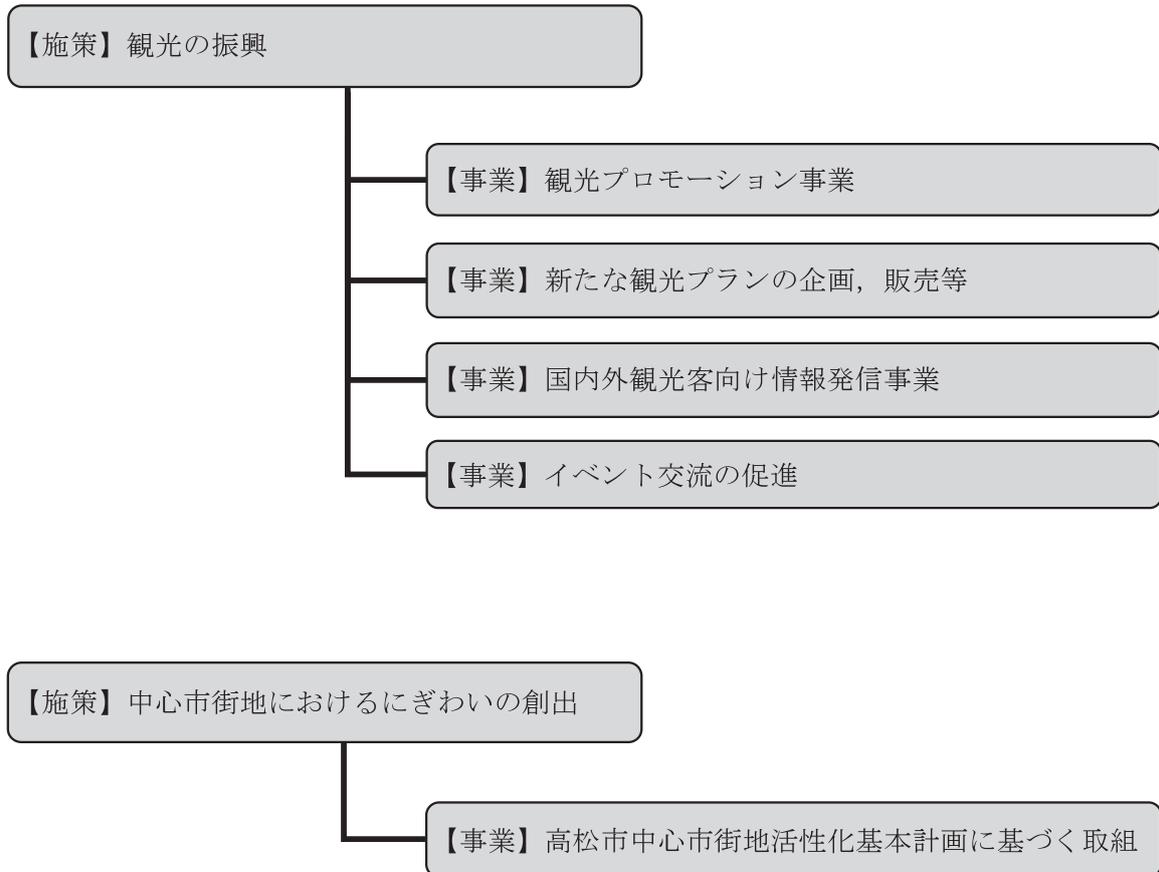
【施策】 中学校総合体育大会等の連携

【事業】 中学校総合体育大会等の連携

事業（取組）	中学校総合体育大会等の連携					
連携する市町	三木町，直島町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 （1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> それぞれの市町中学校総合体育大会，新人体育大会，駅伝競走大会を統一の「高松地区大会」として開催します。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域における中学校体育の充実発展と生徒の育成に寄与します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 高松市教育委員会が，高松地区中学校体育連盟，高松地区中学校長会，三木町教育委員会および直島町教育委員会と共に高松地区中学校総合体育大会等を主催します。 大会の会場等として高松市の設置するスポーツ施設等の活用を図ります。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 三木町教育委員会および直島町教育委員会が，高松地区中学校体育連盟，高松地区中学校長会および高松市教育委員会と共に高松地区中学校総合体育大会等を主催します。 大会の会場等として三木町，直島町の設置する施設等の活用を図ります。 						
年 度	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
事業費等 (千円)	8,266	8,031	7,958	7,958	7,958	7,958
継続実施						

注) 事業費については，毎年度の予算により定めます。

【政策分野】 産業振興



4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化（産業振興）

事業（取組）	観光プロモーション事業																													
連携する市町	さぬき市，東かがわ市，土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町																													
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 （1）生活機能の強化																													
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする観光プロモーション事業を行います。 ・ 観光プロモーション事業は，圏域のイメージアップや集客力を高める独創的な事業を公募し，公開プレゼンテーションを経て認定します。認定されれば，ホームページでのPRや補助金の交付が受けられます。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域の観光振興に寄与します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローの主たる出資者として，同財団を実施主体とする観光プロモーション事業を行います。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローの賛助会員等として，同財団の実施する観光プロモーション事業を支援します。 ・ 次のような例を始めとする地域の特色を観光客誘致に活用します。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>市町名</th> <th>地域の特色を生かしたイベント等</th> <th>特有の観光資源等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さぬき市</td> <td>どじょ輪ピック</td> <td>津田の松原</td> </tr> <tr> <td>東かがわ市</td> <td>引田ひなまつり</td> <td>讃州井筒屋敷など「引田の古い町並み」</td> </tr> <tr> <td>土庄町</td> <td>瀬戸内海タートルフルマラソン全国大会</td> <td>天使の散歩道「エンジェルロード」，迷路のまち</td> </tr> <tr> <td>小豆島町</td> <td>小豆島オリーブマラソン全国大会</td> <td>名勝「寒霞溪」，二十四の瞳映画村，小豆島オリーブ公園</td> </tr> <tr> <td>三木町</td> <td>獅子舞フェスタ</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>直島町</td> <td>直島の火まつり</td> <td>地中美術館や家プロジェクトを始めとする「アートの島」としての特色</td> </tr> <tr> <td>綾川町</td> <td>右の会館等において，うどん発祥の地関連の特色あるイベント</td> <td>綾川町うどん会館</td> </tr> </tbody> </table>							市町名	地域の特色を生かしたイベント等	特有の観光資源等	さぬき市	どじょ輪ピック	津田の松原	東かがわ市	引田ひなまつり	讃州井筒屋敷など「引田の古い町並み」	土庄町	瀬戸内海タートルフルマラソン全国大会	天使の散歩道「エンジェルロード」，迷路のまち	小豆島町	小豆島オリーブマラソン全国大会	名勝「寒霞溪」，二十四の瞳映画村，小豆島オリーブ公園	三木町	獅子舞フェスタ	—	直島町	直島の火まつり	地中美術館や家プロジェクトを始めとする「アートの島」としての特色	綾川町	右の会館等において，うどん発祥の地関連の特色あるイベント	綾川町うどん会館
市町名	地域の特色を生かしたイベント等	特有の観光資源等																												
さぬき市	どじょ輪ピック	津田の松原																												
東かがわ市	引田ひなまつり	讃州井筒屋敷など「引田の古い町並み」																												
土庄町	瀬戸内海タートルフルマラソン全国大会	天使の散歩道「エンジェルロード」，迷路のまち																												
小豆島町	小豆島オリーブマラソン全国大会	名勝「寒霞溪」，二十四の瞳映画村，小豆島オリーブ公園																												
三木町	獅子舞フェスタ	—																												
直島町	直島の火まつり	地中美術館や家プロジェクトを始めとする「アートの島」としての特色																												
綾川町	右の会館等において，うどん発祥の地関連の特色あるイベント	綾川町うどん会館																												
年度	22	23	24	25	26	27																								
事業費等 (千円)	8,100	8,100	11,840	8,140	8,140	8,140																								
継続実施																														

注) 事業費については，毎年度の予算により定めます。

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組
 (1) 生活機能の強化（産業振興）

事業（取組）	新たな観光プランの企画，販売等					
連携する市町	さぬき市，土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 （1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローを実施主体とする「ぷち旅プラン（着地型旅行商品）」の企画・販売事業を行います。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域の観光振興に寄与します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローの主たる出資者として，同財団を実施主体とする「ぷち旅プラン（着地型旅行商品）」の企画・販売事業を行います。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローの賛助会員等として，同財団の実施する「ぷち旅プラン」の企画・販売事業を支援します。 特有の観光資源やイベントなど，地域の特色を観光客誘致に活用します。 <p><備考></p> <ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人高松観光コンベンション・ビューローは，第三種旅行業の資格を有しており，旅行商品の企画・販売事業を行うことができます。 						
年 度	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
事業費等 （千円）	2,440	1,990	1,450	1,450	1,450	1,450
	継続実施					

注) 事業費については，毎年度の予算により定めます。



4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化（産業振興）

事業（取組）	国内外観光客向け情報発信事業					
連携する市町	さぬき市，東かがわ市，土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条（1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 英語版のホームページを作成して圏域全体を対象とする内容での管理運営を行い，圏域内の観光情報等を国内外に発信します。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外からの観光客の誘致に寄与します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 英語版ホームページを作成するほか，圏域の魅力を発信するための取組を企画・実施します。 インターネット上の検索サイト（英語版）にリスティング広告を掲出して上記ホームページへ誘導することにより，閲覧者の増加を図ります。 <p>注）上記「英語版」については，平成23年3月から中国語版および韓国語版を加え，充実を図っています。</p> <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 高松市が実施する圏域の魅力を発信するための取組について，広報媒体を使用して広く周知するとともに，英語版ホームページを作成し，高松市の英語版ホームページとリンクさせます。 特有の観光資源やイベントなど，地域の特色を観光客誘致に活用します。 						
年度	22	23	24	25	26	27
事業費等 (千円)	4,567	12,631	9,675	9,675	8,675	8,675
	継続実施					

注）事業費については，毎年度の予算により定めます。

インターネット広告「アート・シティ高松」



4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組
 (1) 生活機能の強化（産業振興）

事業名	イベント交流の促進																							
連携する市町	さぬき市，東かがわ市，土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町																							
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条（1）生活機能の強化																							
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 中心市および周辺市町の祭りや各種イベントなどにおいて，周知宣伝活動を行うとともに，相互交流に取り組みます。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 祭り・イベントなどでの交流により，交流人口が増加し，圏域が活性化します。 連携して周知宣伝活動を行い，より広く情報が発信されます。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺市町が実施する祭りや各種イベントなどの周知宣伝活動を行うとともに，相互交流を促進します。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> 高松市が実施する祭りや各種イベントなどの周知宣伝活動を行うとともに，相互交流に取り組みます。 <p><備考></p> <ul style="list-style-type: none"> 祭りや各種イベントについての例示は次のとおりです。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">市 町 名</th> <th>祭り・各種イベント等の例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高松市</td> <td>さぬき高松まつり，たかまつ食と文化のフェスタ</td> </tr> <tr> <td>さぬき市</td> <td>みろく納涼夏まつり，かぐや姫カーニバル</td> </tr> <tr> <td>東かがわ市</td> <td>あいらぶ東かがわ大物産展，人形劇カーニバル</td> </tr> <tr> <td>土庄町</td> <td>小豆島まつり</td> </tr> <tr> <td>小豆島町</td> <td>小豆島まつり</td> </tr> <tr> <td>三木町</td> <td>獅子舞フェスタ</td> </tr> <tr> <td>直島町</td> <td>直島の火まつり</td> </tr> <tr> <td>綾川町</td> <td>サマーフェスティバル</td> </tr> </tbody> </table>							市 町 名	祭り・各種イベント等の例	高松市	さぬき高松まつり，たかまつ食と文化のフェスタ	さぬき市	みろく納涼夏まつり，かぐや姫カーニバル	東かがわ市	あいらぶ東かがわ大物産展，人形劇カーニバル	土庄町	小豆島まつり	小豆島町	小豆島まつり	三木町	獅子舞フェスタ	直島町	直島の火まつり	綾川町	サマーフェスティバル
市 町 名	祭り・各種イベント等の例																							
高松市	さぬき高松まつり，たかまつ食と文化のフェスタ																							
さぬき市	みろく納涼夏まつり，かぐや姫カーニバル																							
東かがわ市	あいらぶ東かがわ大物産展，人形劇カーニバル																							
土庄町	小豆島まつり																							
小豆島町	小豆島まつり																							
三木町	獅子舞フェスタ																							
直島町	直島の火まつり																							
綾川町	サマーフェスティバル																							
年 度	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7																		
事業費等 (千円)		13,469	185	事業費：現時点で見込まれないため，記載していません。																				
<div style="display: flex; justify-content: center; align-items: center;"> ➤ 継続実施 </div>																								

注) 事業費については，毎年度の予算により定めます。



さぬき高松まつり総おどり

4 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

(1) 生活機能の強化（産業振興）

事業（取組）	高松市中心市街地活性化基本計画に基づく取組					
連携する市町	さぬき市，東かがわ市，土庄町，小豆島町，三木町，直島町，綾川町					
協定の規定	瀬戸・高松広域定住自立圏の形成に関する協定 第3条 （1）生活機能の強化					
<p><事業概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地の，にぎわい・回遊性の促進を図るため，「商業・サービス業の高度化」，「回遊したくなる中心市街地づくり」，「定住人口の増加」を基本的な方針として，市街地の整備改善事業，商業活性化事業など 50 事業を実施し，業務機能や商業機能を主とした都市機能の強化を図ります。 ・ 中心市街地の活性化の目標として，「テナントミックス等による商業・サービスの魅力強化と効果の波及」「来街者の回遊促進」「魅力的な住宅供給による居住推進」を掲げています。 ・ 高松市中心市街地活性化基本計画期間は，平成19年度から24年度までの計画です。 ・ 次期計画を平成25年度から5ヵ年の計画期間で策定予定です。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地のにぎわいを創出します。 <p><中心市の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高松市中心市街地活性化協議会の活動を支援します。 ・ 高松市中心市街地活性化基本計画に基づき，中心市街地における中央商店街の活性化を推進します。 <p><周辺市町の役割></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整備された中心市街地の機能について，住民の利用向上を図ります。 <p>※ 事業費は，高松丸亀町商店街G街区市街地再開発事業に係る市費を記載しています。</p>						
年 度	22	23	24	25	26	27
事業費等 (千円)	368,700	1,407,255	121,431	事業費：現時点で見込まれないため，記載していません。		
	高松市中心市街地活性化 基本計画期間			次期計画 計画期間5年間		
	利用向上促進					

注) 事業費については，毎年度の予算により定めます。

中心市街地のにぎわいと回遊を強化する主な事業

高松丸亀町商店街 G 街区市街地再開発事業

人々が訪れたい魅力的な店舗や都市型住宅を備え、快適な回遊空間を創出する市街地再開発事業



高松丸亀町商店街 A 街区市街地再開発事業 関連共同施設補助事業

商店街等が市街地再開発事業に併せて整備する、憩い空間を形成するドーム・カラー舗装等の整備



IC カードの活用による商業等活性化事業

公共交通機関の IC カードで店舗の決済が可能になるなど、公共交通利用者の買い物をしやすくする事業



4 町パティオ広場整備事業

商店街等による、商店街が交差する位置での休憩やイベント等が可能な広場の整備

